

井原 山下 熊本 藤岡 小宮山 佐野 新妻 小池
上中谷、各執行委員

田村 坂々木 榎村 陶田 吉淵 竹内 中根 三瓶

田中 法藤、各執行委員其他傍聴者（被解雇者）十三名

ニシテ山下議長トナリ市長並電氣局長ニ對シ勸諭書提出

願末ヲ報告、後議事ニ入り

(1) 運動方法ニ関スル件

四月三十日午後一時市役所ニ市會協議會ヲ訪問

ヲ提出スルコト之ヲ提出ニ就テハ首腦部ニ一任

(2) 指令發行ニ関スル件

本日午後四時十分指令再第一號ニ發行スルコト

等ヲ協議決定之ヲ各支部ニ發セルカ 指令再第一號ハ左ノ如

シ

指令 再第一號

一、鐵首取消ニ對する斗争方針

當局は我々の市民に對する 誠意ある 讓歩（屈伏的罷業打切）をも顧みず

百五十二名の鐵首者を切りつけて失業群崗卷の街頭へ投げ出す六月の罷

業中を鉄動板より従業員の罷業に電氣局は數十圓の利益を得たと稱して居る

而も局長は市會の一部派及動物議員を煽動して罷業的決議を為さしめ敎人の産

業合理化を以て虚に並行先とく居るのたゞし我々は斗争なる人間の人格を放棄

にしては断じて我々の切言を聞き取らざりし事を知らず

然も我々の要求に對する 敢て是れ其の勸告局長に止まらず我々の親しい護送

に於て凡そ要求を 慥む無き市長に重税をかけることと、然として決議せられたる市

會議員若し若しも斗争に於て我々の要求を認めざるのたゞ我々首腦部は實に市會の

決議に隨ひ各支部に對して多量の態度を以て之の如く規定し指令す

一、各支部は資金（五圓迄）を即時徴収する事

二、六月期は後々會協大會を開催し再び行動に果する決意をさせること